

集団接種会場の取組

市では、市民の皆さまが安心して接種できるよう、市内事業者と協力しながら様々な対策を行っています。

暑さ対策 大型観光バスを待合室に

市は、市内観光バス事業者の協力のもと大型観光バスを接種会場に配置し、待合室としています。また、屋外にはテントも設置しています。

これから暑い季節になりますが、密集対策や熱中症対策を実施していますので安心して接種会場にお越しください。



接種会場へは バス・タクシー利用券で

接種会場への交通手段を確保するため、64歳以上の方には、バス・タクシー利用券を4月に配布しています。ぜひご活用ください。

障害者手帳をお持ちの皆さまも ご活用ください

身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にも利用券を配布しています。

まだ受け取っていない方は、福祉・児童課までお越しください。

固福祉・児童課(すこやか) ☎87-0777
環境政策課(市役所1階) ☎88-8104

予約体制の強化

64歳以下の方がスムーズに予約・接種できるよう、集団接種会場およびすべての医療機関の予約を一本化し、予約体制を強化します。

電話の「予約時間」「回線増設」の延長

6月11日(金)以降、電話での予約時間を下記のとおりとします。また、5月末までとしていた電話回線の増設もあわせて延長します。

電話予約時間 月～木曜日 ▶ 午前9時～午後5時

金～日曜日 ▶ 午前9時～午後8時(延長)

※基礎疾患がある方の受付開始日には、さらに時間を延長する場合があります

**勝山市
コールセンター
(全12回線)**
0779-64-5543(7回線)
080-6185-3862
090-3651-8979
090-3651-8656
090-3651-9089
090-3651-9441

LINEでの予約受付を開始

LINE予約システムを6月11日(金)の午前9時から開始します。

LINE予約を希望する方は、「勝山市公式LINEアカウント」を友だちに追加してください。



友だち追加はこちら

運用開始後は24時間予約が可能です。

※対象年齢ごと、基礎疾患の有無ごとによる受付開始日は、電話予約と同時となります

高齢者(65歳以上)の方の予約・接種状況

※高齢者施設入所者の方は除く

(6月6日現在)

対象人数	予約人数	1回目 接種済人数	2回目 接種済人数
8,039人	7,111人 (88.5%)	2,270人 (28.2%)	228人 (2.8%)

※引き続き高齢者の方の電話予約受付を継続中です



新型コロナウイルス ワクチン接種 に関するお知らせ

接種費用
無料

固勝山市コールセンター(すこやか内) ☎64-5543

勝山市では、おおむね65歳以上の方が7月末までに2回の接種を終える見込みが立ちました。今回は、64歳以下の方へのワクチン接種券の発送スケジュールや予約受付時間の延長などについてお知らせします。

今後の年代別接種券発送等スケジュール

64歳以下の方へワクチンの接種券が入った封筒を6月8日以降に順次発送する予定です。今回、接種券を送付する対象者へのワクチン接種については、10月末までに接種を終えることを見込んでいます。

対象年齢	60歳～64歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	16歳～29歳
接種券 発送日	6月8日(火)	6月15日(火)	6月22日(火)	6月29日(火)	7月6日(火)
予約 開始日	6月11日(金)	基礎疾患がある方 6月18日(金) 上記以外の方 6月19日(土)	基礎疾患がある方 6月25日(金) 上記以外の方 6月26日(土)	基礎疾患がある方 7月2日(金) 上記以外の方 7月3日(土)	基礎疾患がある方 7月9日(金) 上記以外の方 7月10日(土)
1回目 接種開始日	7月11日(日)	7月25日(日)	8月15日(日)	9月5日(日)	9月19日(日)
2回目 接種開始日	8月1日(日)	8月15日(日)	9月5日(日)	9月26日(日)	10月10日(日)

※59歳以下の方については基礎疾患の有無によって予約開始日が異なります

※15歳以下の方のワクチン接種については、今後準備が整い次第、スケジュール等を発表します

※今後、国や県、企業などによる集団接種が進めば接種の前倒しを行います

※ワクチン接種後も「マスクの着用」「人との間隔は1m以上」「こまめな手洗い・手指消毒」などの徹底をお願いします

高齢者用ワクチンのキャンセル分の接種基本方針

高齢者へのワクチン接種の際に、キャンセル等により発生した余剰ワクチンは、年齢に関わらず次の対象者に先行して接種します。

- ・市内障がい者施設の入所者および職員(九頭竜ワークショップ、大日園など)
- ・市内の幼稚園、保育園および認定こども園の職員
- ・市内の小中学校の教職員
- ・市内の児童センターの職員